

中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会、
産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
レジ袋有料化検討ワーキンググループ合同会議（第2回）

議事概要

日時：令和元年10月11日（金）10:00～12:20

場所：日比谷国際ビルコンファレンススクエア

出席者

委員

中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会

酒井委員長、大熊委員、大塚委員、崎田委員、須河委員、高村委員、

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ

中村委員長、池田委員、石川委員、斉藤委員、湊元委員、馬場委員、福長委員

説明者

須河委員（富山県）、西田様（日本百貨店協会）、村上様（日本ショッピングセンター協会）、田村様（日本フードサービス協会）、田辺様（食品産業センター）、苧野様（全国商工会連合会）、中澤様（全国中小企業団体中央会）、中川様（日本ポリオレフィンフィルム工業組合）、横尾様（日本バイオプラスチック協会）

主な議題

1. 関係者ヒアリング
2. その他

委員等からの主な意見

■対象となるプラスチック製買物袋

- （第1回審議会で提示された）骨子案にある、海洋生分解性プラスチック製の袋、バイオマスプラスチック製の袋、一定の厚みがあり繰り返し利用可能な袋は対象外でいいのではないか。
- バイオマスの袋を対象外とする場合には、基準の設定が必要。また、マークが付していると消費者等から見て分かりやすいが、マークを付さない小売事業者については、どのような方法で基準をクリアしていることを確認するのか検討が必要。
- バイオプラのコスト問題や供給問題が生じる為、これらの懸念点への対策は検討して欲

しい。

- 一定の厚みのあるものは対象外としても良い。そのような制度にした上で、使用されるプラスチックがどの程度減っているか確認することが大事。そのデータを、今後プラスチック全体のリデュースの施策に活用していくことも検討が必要。
- 消費者にとってわかりやすい制度とすべきであり、例外はできるだけ無くすべき。また例外を設けることが国内レジ袋メーカーへの配慮になるのか疑問。国内レジ袋メーカーに対しては、別の枠組みで支援を行えば良い。
- バイオマスの普及のためには、バイオマスも対象とすべき。バイオマスを含むレジ袋全体を有料化しながら、使用される袋をバイオマスに転換していく方針とすべき。
- 富山県では、ゴミそのものの削減も、レジ袋有料化の制度目的としたため、袋の材質に関わらず有料化の対象とした。また、これまで取組を行ってきた自治体や事業者が円滑に新制度に移行するためには、例外を作らない方が良い。

■有料化のあり方

- 価格に関しては、企業間の不公平感、消費者への混乱を防ぐ為、一律とすべき。
- 価格設定については、最低でも1枚1円以上となるように制度設けたほうが良いのではないか。
- 価格は各事業者が決める場合でも、価格設定の目安は示したほうがよい。
- 収益の用途については事業者が決めるとしても、各事業者には用途を公表してほしい。

■開始時期

- 業界団体からのヒアリングを聞くと、多くの事業者が有料化に対して前向きな姿勢を示す一方で、実施にあたって様々な課題があり、準備期間が3ヵ月では対応が厳しいという意見だった。よって、来年4月に拘らず、より多くの事業者が一斉に始め、かつ、マスコミ等に大きく取り上げてもらえる時期として、オリンピック・パラリンピックの直前も一案。
- 中小事業者がレジ袋有料化義務化に対応するためには十分な準備期間が必要。施行時期の後ろ倒しを検討してほしい。

■消費者の理解、周知徹底

- 事業者は、これまで自主的にレジ袋有料化の取組を行ってきたが、制度化して取り組むのであれば、国による消費者への周知徹底が必要。また、国民への周知の際、レジ袋使用削減の意義についても併せて周知すべき。
- 富山県で、県民の多くが、レジ袋以外の使い捨てプラスチック製品の使用を「我慢できる」と回答した。それは、レジ袋有料化の取組の効果が消費者の不必要な使い捨てプラスチック削減の意識向上に繋がったのではないか。